

平成 27 年 3 月 23 日

関係各位

東京家政学院大学  
学務委員会委員長 白井 篤

### 非常勤講師の公募について

東京家政学院大学では、下記の要領により非常勤の教員を公募いたします。

#### 記

1. 職 名 非常勤講師
2. 採用人員 1名
3. 担当科目 次の現代生活学部児童学科の保育士養成に必要な6科目  
「保育実習指導Ⅰ」  
(3年次通年火曜日4時限 [14時40分～16時10分] 開講)  
「保育実習指導Ⅲ」  
(4年次前期火曜日5時限 [16時20分～17時50分] 開講)  
「保育実習ⅠB」、「保育実習Ⅱ」  
(保育所実習・3年次通年)  
「保育実習ⅠC」、「保育実習Ⅲ」  
(保育所以外の児童福祉施設実習・4年次前期)
4. 担当科目概要 保育の実践現場において子どもたちとかかわり、生活を共にする中で、保育所・児童福祉施設等における子どもの生活を理解する。また、保育者の関わり方や保育技術を体験的に学ぶ。実習事前指導では、保育実習を円滑にすすめていくための知識・技術を修得し、学習内容・課題を明確化するとともに、実習体験を深化させる。実習中には巡回訪問指導を行い、実習後には、実習総括・評価・自己評価・事例研究を行い、新たな学習目標を明確化する。
5. 雇用期間 平成27年度前期及び後期(平成27年4月～平成28年3月)  
(雇用契約は、次年度以降、年度ごとに更新する場合があります。)
6. 担当授業回数 「保育実習指導Ⅰ」「保育実習指導Ⅲ」  
平成27年4月から平成28年2月までの本学授業期間中1コマ90分の授業を週1回、3年次では前期・後期それぞれ15週(15回)、4年次では前期15週(15回)行う。

「保育実習ⅠB」「保育実習ⅠC」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」

各実習の直前指導のほか、実習期間中（平成27年6月～平成28年2月）に、実習先の保育所・児童福祉施設への巡回訪問指導を専任教員と分担し必要回数（各実習につき、概ね4～5回程度）行う。

7. 応募資格 (1) 大学院修士課程修了（海外も可）、  
またはこれと同等以上の知識、経験を有すること。
8. 提出書類 (1) 個人調書（履歴書：本学所定様式－1） 1部  
(2) 教育研究業績書（本学所定様式－2） 1部  
（教育研究の業績及び専門的業務に関する実績を記載してください。）  
(3) 担当科目分野に関わる資格を有する場合は  
それを証する書類の写し 1通
- (注1) 本学所定様式1～2について希望される場合は、下記の本学ホームページより  
ご入手ください。  
URL <http://www.kasei-gakuin.ac.jp> [INFORMATION・総合ニュース]
- (注2) 提出された書類の返却を希望される場合は、返信用の封筒（返送先を明記し所定の金額の切手を貼付したもの）を必ず同封してください。
9. 応募締切日 平成27年4月10日（金）午後5時 必着
10. 面接 必要に応じ、面接を行います。
11. 書類提出先 〒194-0292 東京都町田市相原町2600  
東京家政学院大学 総務グループ  
電話 042-782-9811（代表）  
FAX 042-782-9880  
郵送の場合は、封筒の表に[「保育実習」「保育実習指導」教員応募書類在中]と朱書きし、書留便で送付してください。
12. 照会先 東京家政学院大学 学務委員会委員長 白井 篤  
電話 042-782-9811（代表）  
E-mail [shiraia@kasei-gakuin.ac.jp](mailto:shiraia@kasei-gakuin.ac.jp)  
(メールでの照会の際は、件名を「保育実習・保育実習指導」としてください。)
13. その他 (1) 応募、面接のために必要な費用は応募者の負担となりますので、ご了承ください。  
(2) 提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的に使用することはありません。  
(3) 非常勤講師の就業に関する基本的な事項は、「学校法人東京家政学院非常勤講師就業規則」の定めるところによる。

以上